

件名	文花児童館「親子でワイワイ」の民間委託反対に関する陳情		
提出者	墨田区押上三丁目四番八 九〇一号		
住所氏名	阿部 奈美 外三〇六八		
受理年月日	平成十五年一月十七日	受理番号	第一号
要 旨			
<p>一 今後も、文花児童館で「親子でワイワイ」の活動ができるようにしてください。</p> <p>二 今後も、現在の経験豊富な文花児童館の職員が活動を担当してください。</p> <p>三 育児相談に対応できる職員を残してください。</p> <p>(理由)</p> <p>私たち「親子でワイワイ」の参加者(二歳児)入園前の子供とその親)は週一回、文花児童館体育室及び音楽室で、運動や遊びを通して子供たちの成長に合った健康づくりや創作等を行っています。文花児童館は子供たちにとっても、親にとっても楽しみであり、たくさんの人々と交流のできる大切な場でもあります。そして、この場を充実したものにしてくれているのが、現在に至るまでに担当してくれた職員の方々であると確信しています。文花児童館の担当職員は、育児相談にも真剣に対応してくれています。</p> <p>今後、民間に委託された場合、このような子供たちに接する教育を受けたベテランの職員に対応してもらえるのか心配です。</p> <p>私たちにとって文花児童館はとても大切な場です。この大切な場を今までどおり、墨田区で運営を行ってください。以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。</p>			
以上			